

研修

**2018（平成30）年度 後期弁護士研修講座
交通事故事案の医学講座 ～高次脳機能障害について～**

交通事故事案では、損害や因果関係の問題として、機能障害の有無、症状固定の時期、後遺障害の程度などが争点になることがあり、時にそれらが訴訟の帰趨を決することがあります。

そのため、それを扱う弁護士としては、十分な法的知識を有していることはもちろんですが、医学的な事柄についても基礎的な知識・素養を有していることが求められているというべきでしょう。

本講座では、脳神経外科がご専門の経験豊富な医師をお招きし、交通事故事案で問題になることがある「高次脳機能障害」について解説していただきます。

日 時 2019年2月25日（月）18時～20時
（17時40分 受付開始）

場 所 弁護士会館3階301会議室

講 師 立澤 孝幸 氏（府中恵仁会病院 院長）

受講料 1,000円（当日支払）

定 員 150名（事前申込制）

※本講座は、「東弁ネット研修」にて3月に動画配信予定です。

◆申込方法

東京弁護士会ホームページ会員専用ページ内の「マイページ」からお申込ください。

◆お申込手順

- ① 「会員専用ページ」→「マイページ」の順で画面を表示し、「研修をさがす」ボタンをクリックする。
- ② 「研修検索」画面のタイトル欄へ、『交通事故事案』もしくは、「開催期間」欄へ本講座の開催日付を入力（例：2019/2/25）し、検索する。
- ③ 「研修情報一覧」に講座が表示されたら、講座を選択の上、「詳細/申込」ボタンをクリックする。
- ④ 続けて「研修申込画面へ」ボタンをクリックして、申込画面を開く。
- ⑤ 申込画面にて、受講票の送付先となるメールアドレスを入力し、申込確定ボタンをクリック。

※お申込が完了すると、「受講票」がメールで送付されます。受講票を印刷の上、研修会当日ご持参ください。

担当委員会 東京弁護士会 弁護士研修センター運営委員会

問い合わせ先 東京弁護士会 業務課 TEL：03-3581-3332